



2020年度協約改訂交渉を全組合員で闘おうシリーズ⑦

専任社員を大事にせよ！ リニアを中止しないと大変な事態になる！ 労働協約改訂、改訂新人事・賃金制度第6回団交

本部は9月4日、労働協約改訂第6回団交を行いました。

台風などの災害において、出勤できない場合の勤務認証、前泊の非常呼び出し手当をめぐり、本部は「障害休暇を認めるべきだ。手当は払え」と訴えました。しかし、会社は「予見できる（予め通勤列車の運休が判明している）場合、障害休暇は認めない。予見できるかできないかで判断する」としました。本部は「社員個々の実状があるため考慮すべきだ。会社が呼び出したのだから、手当を出すのは当然だ」と、主張しました。会社は「事情は考慮する」としながらも、予見の可否を押し通し、呼び出しに対する手当の支給は拒否しました。さらに本部は、鉄道も運休、道路も通行止の中、何が何でも職場に来いと指示し、危険を承知で自転車で行った事例を出して問題化しました。

コロナ禍における中で業務に就いた社員に対し、本部は手当を要求しましたが、会社は自分の健康管理のみを主張し、対立しました。

旅客からの暴力事件について、本部は「会社はサポートしていると言うが、全く事実と違う。告訴しても費用は当該社員の負担、民事で損害賠償したくても、何らサポートがない。金銭的なことも含めて、サポートである」と、実態を訴えました。しかし、会社は現状を変える気はさらさらありませんでした。

専任社員の労働条件については、会社は全く改善しようとする気はありませんでした。本部は「賃金も半分以下で同じ仕事をしている。だからみんな退職する。入出区を専属的に行う仕事をつくれれば良い。専用の行路作成が無理なら、休日を増やせば軽減される」と主張しました。また、専任Vの社員数を質問したところ、回答する気は全くありませんでした。本部は「専任Vは全員JR東海労だろ」と追及したところ、会社は無口になりました。さらに、新幹線通勤の代用証の要求については、会社は「社宅を用意している」として、要求を拒否しました。その社宅さえ、高額な家賃（社宅料金の値下げの要求を拒否）を取るのです。本部は認めないと、主張しました。

リニア建設について、本部は「健全経営でないのにリニアを進める理屈が分からない。コロナ禍における経営実態、リモートワークなどの状況を会社はどう考えているのか」と追及しました。会社は「会社は健全経営である。コロナのことで仮定の話はしない」と、逃げ回り議論を避けてきました。本部は「リニアを口実に労働条件を切り下げることが絶対許さない。今中止しなければ大変な事態になる」と、念には念を押ししました。

第7回団体交渉は、9月7日です。